

自然体験イベント事故情報

事故名	サクランボを食べて体調不良	被災者	年齢 10歳代	性別 不明
事故状況	発生日時 2023年4月28日(火) 午前11時頃			
	発生場所 公園・里山・海・川・溪谷・ その他(小学校校庭)			
	<p>事故状況(何をして、どのように、どうなった)</p> <p>大阪市環境局よりの受託事業である「小学校における生き物調査」の現地下見のために、4月27日に大阪市立小学校を訪問した。打ち合わせ後の校庭の下見中に当協会スタッフが、担当の教諭より「気になる樹木がある」と相談を受け、その樹木を見た上で果実を食べて、その食味よりさくらんぼに相当するものであるものと判断し、観察材料として利用が可能であるという旨を伝えた。また詳しくは当日樹木担当の講師に聞くようにと伝えた。(4月29日 食用のセイヨウミザクラであると大阪市立自然史博物館にて同定済み)</p> <p>翌4月28日(金)の三時限目、理科の授業の中で当該教諭が児童らにその果実を食べさせたところ、児童25名の内、1名が目の腫れ、1名が喉の腫れの症状を呈した。</p>			
事故処置	誰が、どのように処置			
	担任教諭が対応して、目の腫れの症状のある児童については眼科検診の当日であり、眼科医が処置した。喉の腫れの症状のある児童については、学校が保護者に連絡し、引取り対応となった。			
	<p>ケガの部位・症状</p> <p>目の腫れの症状 一名、喉の腫れの症状 一名</p> <p>推定原因と再発防止策は(分かる範囲で記入下さい)</p> <p><推定原因> サクランボの実が「食べられるものなので体験してください」と教諭に軽率に提言したことによる。</p> <p><再発防止策> 大阪市小学校生きもの調査においては、校内の草花、果実に関して、食べることによって体調不良が起こる可能性があるため、児童らが口にするような情報提供はしないよう徹底する。 また、同様のリスクを回避するためのマニュアルを作成し、事業のスタッフにも開始前の説明時に毎回事前周知文の読み上げを行い、リスク回避の情報共有を徹底するようにする。また、本事業に参加する事務局・講師・サポーターについても児童が真似て食べるおそれがあるため、食べないようにする。調査日当日のみならず、下見も同様とする。</p>			
総務部会コメント	<p>○自然観察では五感を使って体験することが重要ではあるが、食べることについては体調不良になったり、アレルギー症状が出たりする危険性が伴うので、子どもだけの場合は食べさせず、食べる場合は保護者の了解を得た場合のみに限る。正確な同定ができない場合は食べさせないようにする必要がある。</p> <p>○当協会の自然観察会安全管理マニュアルには、食べ物による食中毒やアレルギーだけでなく、毒虫やウルシ等のかぶれなどに関する記載がないので、改訂を行う必要がある。</p>			